

平成 18 年 10 月 23 日
経済社会総合研究所
国民経済計算部

**消費者物価指数（CPI）平成 17 年基準改定の
国民経済計算（SNA）に対する影響（参考試算）**

1. 本年 8 月に総務省より結果が公表された消費者物価指数（CPI）平成 17 年基準改定の国民経済計算（SNA）に対する影響を検討するため、以下に示す計算方法により試算を行った。その結果は、次頁の（表）のとおりである。

（試算の内容）

平成 18 年 4-6 月期について、家計最終消費支出に対する影響およびそれが GDP（実質値及びデフレーター）に及ぼす影響を試算

（使用したデータ）

○CPI を基礎統計として用いている個別品目の価格指数については、平成 17 年基準指数が利用可能な平成 17 年 1-3 月期以降、当該基準指数を使用。それ以前の期間においては、平成 18 年 4-6 月期四半期別 GDP 速報（2 次 QE）の推計に用いた平成 12 年基準指数を使用。

○CPI 以外の基礎資料を用いている個別品目の価格指数及び名目値については、平成 18 年 4-6 月期 2 次 QE の推計に用いたデータを使用。

（計算方法）

○上記データを用いて、通常の QE と同様の推計方法により試算を行った（ただし、供給側推計値については、平成 18 年 4-6 月期 2 次 QE 時の推計結果をそのまま使用）。

○CPI を基礎統計として用いている個別デフレーターについては、平成 17 年基準指数を用いて推計したデフレターの平成 17 年 1-3 月期値を、平成 12 年基準指数に基づく現行デフレターの当該四半期値の水準となるように調整して接続した（なお、CPI 基準改定に伴う新規・廃止品目への対応については、「平成 17 年基準消費者物価指数の国民経済計算（SNA）への反映について」参照）。

(表) 平成 18 年 4-6 月期の家計最終消費支出及び GDP (実質値及びデフレーター) に関する参考試算 (結果)

(単位: %)

	今回試算	4-6 月期 2 次 QE (9 月 11 日公表)	変化幅 (今回—2 次 QE)
実質家計最終消費支出 (季調済前期比) (年率)	0.6 2.3	0.5 2.0	0.1 0.4
家計最終消費支出デフレーター (前年同期比)	▲0.6	▲0.1	▲0.5
実質国内総生産 (支出側) (注) (季調済前期比) (年率)	0.3 1.2	0.2 1.0	0.1 0.2
GDP デフレーター (注) (前年同期比)	▲1.1	▲0.8	▲0.3
国内需要デフレーター (注) (前年同期比)	▲0.2	0.1	▲0.3

(注) 家計最終消費支出以外の需要項目の名目値、実質値、デフレーターは 18 年 4-6 月期 2 次 QE の値を不変と仮定している。

2. 上記試算によれば、4~6 月期の家計最終消費支出デフレーター前年同期比の変化幅は▲0.5%であり、同時期の CPI 総合前年同期比の新旧両基準の差▲0.5%と要因は異なるもののほぼ等しい値となっている。

その理由として、次のことが考えられる。

(1) CPI 総合について、基準年変更による下方改定要因は、以下の 3 点である。

- ① CPI 総合は、個別品目の価格指数を基準年の数量ウェイトを用いて加重平均している (ラスパイレス方式) が、基準改定により価格下落が大きい商品のウェイトが高くなったこと (「パーシェ効果」)、
- ② 個別品目の指数基準が基準年=100に戻ることに伴い、価格下落が大きい商品について総合への下落寄与度が拡大されること (「指数のリセット効果」)
- ③ 今回の基準改定の特徴として、調査品目の改廃により新規に採用され

た品目において、価格の下落幅が大きかったものがあったこと（薄型テレビ等）

- (2) 一方、家計最終消費支出デフレーターについては、
- ・個別品目の価格指数を比較時点（今回では、平成18年4-6月期）の数量ウェイトを用いて加重平均しており（パーシェ方式）、なおかつ集計された家計最終消費支出デフレターのレベルの変化率を測るときには、前年の基準による連鎖方式に移行していること（デフレターの連鎖方式）、
 - ・デフレターの指数水準は変更していないこと、
- がCPI総合と異なっている。
- このため、上記(1)①・②の要因はデフレターの低下にあまり影響していない。

- (3) これに対し、今回の基準改定の特徴である薄型テレビ等価格下落幅の大きい新規品目（上記③）については、家計最終消費支出デフレーターにおいても同様に採用したことから、デフレターを引き下げる方向に働くことになる。さらに、これら新規採用品目に対応するウェイト^(注)を見ると、CPI総合に比べ家計最終消費支出デフレターの方が相当大きいため、これらの品目の下落寄与度も高まることになる。このため、家計最終消費支出デフレターの変化幅が、結果的にCPI総合と同程度のものとなった。（別添参照）

- (注) 個別品目の価格指数を算出するにあたって、加重平均のウェイトについては、CPI総合は『家計調査』の支出額を基本としているのに対し、家計最終消費支出デフレターではコモデティー＝フロー法に基づく家計消費支出額を基本として用いている。

3. なお、関係するすべてのデフレターに平成17年基準CPIの計数を反映したSNA統計の公表は、平成18年7-9月期四半期別GDP速報（1次速報）（11月14日（火）公表予定）以降となる。

(別添) 家計最終消費支出デフレーター引き下げ寄与の大きな品目(平成18年4-6月期)

(単位: %、ウェイトは1万分比)

	今回試算			平成18年4-6月期 2次QE			差 (今回試算 - 4-6月期 2次QE)	(参考)CPIにおけるウェイト(注)	
	デフレーター 前年同期比	ウェイト	デフレーター 前年同期比 寄与度	デフレーター 前年同期比	ウェイト	デフレーター 前年同期比 寄与度			
			a			b	a-b	17年基準指数	12年基準指数
ラジオ・テレビ受信機及びビデオ機器	▲ 18.9	237	▲ 0.45	▲ 11.8	219	▲ 0.26	▲ 0.19	65	46
電話・電報	▲ 3.6	325	▲ 0.12	▲ 0.4	316	▲ 0.01	▲ 0.11	384	269
住宅賃貸料			▲ 0.19			▲ 0.16	▲ 0.03		
持ち家の帰属家賃	▲ 0.8	1637		▲ 0.6	1645			1422	1360
帰属家賃以外の住宅賃貸料	▲ 1.0	474		▲ 1.0	476			345	348
情報処理装置	▲ 9.0	68	▲ 0.06	▲ 4.8	66	▲ 0.03	▲ 0.03	26	10
家庭用器具	▲ 7.1	150	▲ 0.11	▲ 6.0	149	▲ 0.09	▲ 0.02	132	123

(注)CPIにおけるウェイトは、SNA上の分類による上記品目の構成品目に対応すると考えられるCPI上の品目のウェイトを内閣府において積算したもの。